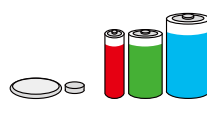
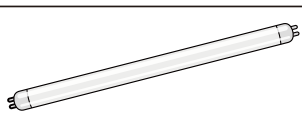


分類 資源ごみ(リサイクル)		
収集日	出して良いごみ具体例	出し方・注意事項 (P3参照)
毎月第1・3 金曜日	<p>●<b>カン類</b></p>  <p>ビール・ジュース・粉ミルク・缶詰・クッキー・海苔等の食用・飲用缶、スプレー缶、カセット式ガスボンベなど ※汚れているものは不燃物ごみ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食用・飲用缶は、中を洗って出してください。</li> <li>●スプレー缶、カセット式ガスボンベは、使いきり穴をあけて出してください。</li> </ul>
毎月第1・3 土曜日	<p>●<b>ビン類</b></p>  <p>洋酒・ワイン・ジュース・栄養ドリンク・調味料・ジャム等の食用・飲用ビン ※割れている物、汚れているものは不燃物ごみ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フタをはずし、中を水で洗う。 前日が、カン類の収集日でない場合は、カン類の収集日の翌日に、収集日を変更します。</li> </ul>
毎月第2・4 金曜日	<p>●<b>紙・布・雑がみ</b></p>  <p>紙(新聞紙・雑誌)・布(衣類・タオル・毛布・布製カーテンなど)・ダンボール・牛乳パック・雑がみ(包装紙・パンフレット・チラシ・紙箱・トイレトーパー・ラップの芯・封筒・コピー紙・カレンダーなど) ※ 布団・じゅうたんは粗大ごみ。ぬいぐるみ・写真・紙コップ・シュレッターされた紙・汚れている紙・カーボン紙・防水加工された紙・銀紙・金紙などは可燃物ごみ。 ※ 雨天時でも収集します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●種類ごとにひもでしばって出してください。 雑がみは、大きなものはそのまましばるか、雑誌と一緒にしばり、小さいものは、紙袋に入れて出してください。</li> </ul> 
毎月第1・3 金曜日 立田・八開	<p>●<b>ペットボトル</b></p>  <p>PETの表示のある飲料用・醤油用ボトル</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フタをはずし、中を水で洗う。 ※佐屋・佐織地区は、公共施設等に常設してあります回収箱に入れてください。</li> </ul> <p>P.14[拠点回収場所一覧表]を参照</p>
毎月第1・3 土曜日 立田・八開	<p>●<b>トレイ</b></p>  <p>発泡スチロール製トレイ(白色トレイのみ) ※色付のトレイはプラスチック類ごみ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水で洗う。 前日が、カン類の収集日でない場合は、カン類の収集日の翌日に、収集日を変更します。 ※佐屋・佐織地区は、公共施設等に常設してあります回収箱に入れてください。</li> </ul> <p>P.14[拠点回収場所一覧表]を参照</p>

分類 有害ごみ		
収集日	出して良いごみ具体例	出し方・注意事項
6月 11月 2月	<p>●<b>乾電池</b></p> <p>※モバイルバッテリー・リチウムイオン電池等は除く。</p> 	<p>第1土曜日、佐屋・立田地区 第3土曜日、八開・佐織地区 ※袋に入れずに、直接カゴに入れてください。</p>
随時	<p>●<b>廃蛍光管(直管及び丸管)</b></p> <p>※割れていないこと。 ※割れた蛍光管は不燃物ごみ。</p> 	<p><b>拠点回収</b> ※集積場所では回収しません。 P.14[拠点回収場所一覧表]を参照</p>

### 注意事項

- ① **事業活動に伴うごみは収集しません。**市の家庭ごみ集積場所や拠点回収場所は利用しないでください。事業者自ら処理施設に搬入するか、一般廃棄物処理業者や産業廃棄物処理業者へ依頼してください。詳しくは、P5「事業系ごみ」を参照してください。
- ② 可燃物ごみ・プラスチック類ごみ・不燃物ごみは、「市指定袋(以下袋という)」に入れて出してください。**袋に入らない場合や袋から飛び出る場合(必ずしばってあること)は、粗大ごみ**として「粗大ごみシール」を貼って出してください。  
ごみに袋をしぼり付けたり、両側から袋に入れたり、無理やり袋をかぶせたりして出さないでください。